

関東運輸局と同時発表

平成 29 年 3 月 24 日

航空局首都圏空港課

羽田空港の深夜早朝アクセスバスを平成29年度も継続して運行します！**～更なる利便性向上を図るため、停留所の新設・運行ルートの見直しを行います～**

深夜早朝時間帯における羽田空港への更なるアクセス改善のため、空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスについて、「東京国際空港の深夜早朝時間帯におけるアクセスバス運行協議会※」を運行支援等の実施主体として、平成 29 年度も引き続き、運行を継続するとともに、更なる利便性向上を図るため、停留所の新設や運行ルートの見直しを行います。

○背景・経緯

東京国際空港（羽田空港）において、深夜早朝時間帯の利用促進に向けては、空港アクセスの充実が重要であるため、平成 26 年航空冬ダイヤ期間中に、バス事業者等と連携のうえ、国土交通省及び東京都が協調して支援を行う形で、羽田空港と都心ターミナル駅を結ぶ5路線について深夜早朝アクセスバスの実証運行を実施しました。

また、平成 27 年度以降は、「東京国際空港の深夜早朝時間帯におけるアクセスバス運行協議会※」を運行支援等の実施主体としてアクセスバスを運行し、路線数の拡大（7路線に拡大）や深夜便の運行本数の増便など、アクセスバスの運行拡充を図ってきたところです。

○平成 29 年度の運行について

平成 29 年度についても、引き続き、深夜早朝アクセスバスの運行を継続するとともに、停留所の新設や運行ルートの見直しにより、深夜早朝時間帯の空港アクセスの更なる利便性向上を図ってまいります。

【平成 29 年度の取組】

- ・ 停留所の新設（新橋・大井町）
- ・ 運行ルートの見直しによる運行効率化

※ 羽田空港と都心ターミナル駅等を結ぶ深夜早朝時間帯におけるアクセスバスの運行支援、広報及び調査検討を行うことを目的として、国及び関係自治体、学識経験者、関連事業者からなる「東京国際空港の深夜早朝時間帯におけるアクセスバス運行協議会」が平成 27 年 1 月に設置されました。

【問い合わせ先】

○国土交通省航空局航空ネットワーク部首都圏空港課 河野、赤堀

TEL : 03-5253-8111(代表) (内線 49326・49325) 03-5253-8716(直通) FAX : 03-5253-1660